

ご注意

～マナーとルールを守りましょう～

ペットの世話は飼い主の責任です!!

■問合せ
建設整備課 ☎47-8003
丹南健康福祉センター
Tel 51-0034

家族も同様のかわいいワンちゃん・ネコちゃんたちは、私たちの暮らしに癒しを与えてくれますが、放し飼いや鳴き声がうるさいなどの苦情が多く寄せられています。

ペットを捨てる、エサをあげない、散歩をしない、病気の時に病院に連れて行かないなどの不適切な飼育やペットをみだりに傷つけるなどの行為はすべて犯罪です。

また、無責任な飼育は、近隣の人々に迷惑をかけるばかりでなく、ペットにとって不幸なことです。マナーとルールを守り、周りに迷惑や危害を及ぼさない心配りと良いしつけを心掛けましょう。

ペットを飼うマナーとルール

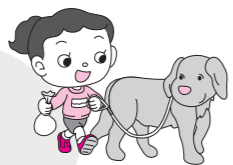


登録と狂犬病予防注射を受けましょう

生後 91 日以上の子犬を飼っている人は、飼ってから 30 日以内に犬の登録を建設整備課または各総合事務所地域振興 G で行いましょう。また、狂犬病予防注射を受けましょう。鑑札・注射済票を飼い犬に装着することは法律で義務付けられています。

フンは必ず持ち帰りましょう

散歩の時は常にビニール袋、シャベルなどを持参し、フンをしたら速やかに処理し持ち帰りましょう。フンをシャベルなどで河川へ投げ入れる行為は、環境汚染の原因となりますので、絶対にしないでください。



放し飼いはやめましょう

犬はつないで飼うことが、「福井県動物の愛護および管理に関する条例」で義務付けられています。放し飼いや綱をつけないで散歩する行為は、他人に不安感や恐怖感を与えることがあります。犬は必ずつないで飼いましょう。

犬・猫共通編

わんこにゃんこの譲渡会

丹南健康福祉センターで、毎月（4月除く）譲渡会を開催しています。参加を希望する方は、ふくい動物愛護支援センター協会（Tel 0778-42-6018）に連絡してください。

室内飼いをしましょう

猫の屋内飼育は責任ある飼い主への第一歩といえます。また、近所には猫嫌いの人や嫌いではなくても、アレルギーなどで近寄れない、触れない人もいます。近所への配慮やコミュニケーションを怠らないようにしましょう。



不妊・去勢手術を行いましょう

猫はとても繁殖力のある動物です。メス猫は年に数回の発情期があり、そのたびに妊娠していると大変な数が増えてしまいます。また、オス猫によそでむやみに子どもを作らせることは無責任な飼い方です。飼い主の責任で不妊・去勢手術を行いましょう。

野良猫にエサを与えるなら責任を持って

決まった飼い主のいない野良猫は、ところかまわずフンをしたり、ゴミ置き場を散らかしたり、いろいろな迷惑を周囲に与えます。エサをあげるなら責任を持って飼い、他人に迷惑をかけないようにしましょう。



首輪をさせましょう

飼い主の住所・氏名・電話番号など連絡先を記した首輪があれば、迷子になった時に役立ち、野良犬・野良猫と間違えられずにすみます。

子育て支援センターだより

■問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411
今庄子育て支援センターわかば ☎45-0788
河野子育て支援センター ☎48-2321

3月の主な活動

【南条子育て支援センター】

12日(水) 子育て教室(写真フレーム作り)
時間 10時～11時30分
場所 南条子育て支援センター
講師 子育てマイスター 柴田 幸子氏

17日(月) 子育て座談会
時間 10時～11時30分
場所 南条保健福祉センター

【お知らせ】3月17日(月)～26日(水)の間、午前中の子育て支援センターは、南条保健福祉センターで行います。但し、19日(水)のみ南条保育所で行います。午後は通常どおり南条保育所で行います。

【今庄子育て支援センターわかば】

5日(水) 子育て教室(手作りおやつ作り)
時間 10時～11時30分
場所 今庄児童館
講師 子育てマイスター 柴田 幸子氏

13日(木) ほかほかルーム(絵本の読み聞かせ会)
時間 10時～11時
場所 湯尾児童館
講師 図書館司書 荒本 美紀氏

*ほかほかルームは9時30分～11時30分まで開設しています。

【各支援年度末・年度始めの開設日】

	3/28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	4/1 (火)	2 (水)	3 (木)
南条子育て支援センター	○	×	×	○	×	×	○
今庄子育て支援センターわかば	○	×	×	×	×	×	○
河野子育て支援センター	○	×	×	○	○	○	○

【河野子育て支援センター】

14日(金) 親子体操教室
時間 10時～11時
場所 河野児童館
講師 山海里スポーツクラブいこな 高橋有希子氏

20日(木) 子育て教室(子育て座談会とおやつ作り)
時間 10時～12時
場所 河野児童館

3月の保育所開放日

5日(水) 河野保育園(好きな遊びをしよう)

*3月の園開放は河野保育園のみです。その他の保育所の開放日はありません。新年度の保育所開放は5月から始まります。1年間ありがとうございました。

【生活習慣の自立】

0～1歳半の時期、身の回りのお世話は100%大人の仕事。全面的なケアを受け、「満腹になったら幸せ」と体全体で理解し、それが「自分で食べたい」など、生活自立への原動力につながります。

1歳半～2歳になると少しずつ「自分で」と自己主張が始まりますが、この時期いくら意欲があっても実力はゼロ。でも時間と環境が許す限り子ども自身にトライさせたいですね。手洗い・歯磨き・ご挨拶等、しつけたいことは親がモデルになって一緒にやりましょう。子どもが意欲的にできるよう楽しい環境を作り、小さな「できた」を一緒に喜んで上げてください。

春の火災予防運動

3月20日(木)～26日(水)

■問合せ 南消防署 ☎45-0119
河野分署 ☎48-3119

全国統一防火標語 消すまでは 心の警報 ONのまま

これからの時季は、空気が乾燥し、わずかな火種が火災につながります。火災発生の原因は「つい、うっかり…」がほとんどです。火を使用する際は、決してその場を離れない、離れる場合は、完全に火が消えているかを確認する、火気の周囲に燃えやすいものを置かないなどの普段からの心掛けが火災予防に最も重要です。

また、春を迎えるにあたり、たき火や山での火入れ、入山者の増加が見込まれ、このことが原因となる火災が多く発生しますので注意してください。



南越消防組合管内 平成25年中の火災概要 ()は前年比

火災件数	27件(-1件)	死者	1名(-2名)
損害額	441万3千円(-5,651万8千円)	負傷者	7名(+1名)

主な出火原因

- たき火 6件
- こんろ 5件
- たばこ 2件
- 放火 2件

★たき火・火入れ等に関するお願い★

昨年、3月から6月の3か月間にたき火又は火入れによる火災が6件、火災に至らないこれらに起因する消防車出場事案が13件発生しました。

たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なものや、農業者が行う稲わら等の焼却は、法令上禁止されている「野焼き」の例外として認められていますが、火災予防上、次の点に注意して行うようにしてください。

- たき火、火入れを行う際はその場を離れない(離れる時は、完全に消火したことを確認する)。
- 消火の準備をして行う。
- 日の出から日没までの間に行う。
- 空気が乾燥している日や強風時には行わないこと。

■問合せ先 南越消防組合 TEL 21-0119